



吉企企第 167 号

令和 2 年 11 月 13 日

北関東防衛局長 松田 尚久様

吉岡町長 柴崎 徳一郎

相馬原演習場における日米共同訓練に関する要請について

国を取り巻く安全保障環境の厳しさが増す中、我が国の平和と安全のため、ご尽力されていることにつきまして敬意を表します。

さて、令和 2 年 11 月 13 日、相馬原演習場他を会場とする陸上自衛隊と米海兵隊との日米共同訓練の概要が防衛省より発表されました。当該訓練にはオスプレイ (MV-22) の参加、また土日並びに夜間における訓練も予定されているとのことです。

安全保障については国の専管事項であり、このことの重要性は認識しており、必要な協力はすべきと考えていますが、日米共同訓練の実施に関しては地域住民の安心・安全の確保はもちろんのこと、騒音などにより住民生活に支障をきたすことのないよう万全の措置を講じるとともに、下記の事項について特段の御配慮を賜りますよう要請します。

記

- (1) 訓練にあたっては、地域住民の安心・安全の確保はもちろんのこと、住民生活に支障をきたすことのないよう万全の措置を講ずるとともに、住民の不安を解消するため、訓練全般に関し速やかな情報提供を行なうこと。
- (2) 訓練に伴う騒音対策については、飛行時間や飛行高度に十分配慮すること。また、土日並びに夜間における訓練については、可能な限り早い時間帯に訓練が終了するよう調整を行なうこと。
- (3) 訓練に参加する関係者における新型コロナウイルス感染拡大防止対策が徹底されるのはもちろんのこと、米海兵隊員については、相馬原駐屯地以外にも一部県内の民間宿泊施設を利用しているが、全国的な新型コロナウイルス感染状況も踏まえ、住民感情も鑑み、訓練以外での駐屯地及び宿泊施設からの外出は可能な限り控えるよう調整を行なうこと。